

令和3年

議会運営委員会記録

令和3年10月15日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和3年10月15日（金曜日）
午前 9時30分 開会 午前11時27分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員
委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 厳
主 事	中 丸 志 織		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について
特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

午前 9時30分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

加えて、今回も議題とします特定事件8、議会改革について、過去の経緯等に精通しています菅原議員をオブザーバーとして呼びしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてと、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてです。

初めに、お手元におこう市議会だよりNo.114の原稿が配られています。

2回の編集事前打合せを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いします。

○中丸議事課主事 事務局より御説明させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

7ページについてですが、前回の修正を反映し、このような形に仕上がりました。

今回の2稿で直す箇所について御説明させていただきます。

予算・決算の流れのステップ2、総務環境常任委員会の上下水道「等」の字の追加、左の補正予算とはの下にある、フォントのずれの修正。

9月定例会の主な議案、和光市保育センターの組織及び運営等に関する条例を定めることについての日程の横に（金曜日）の追加、未来の日程を入れるときに曜日を入れてくださいということで広報より指摘がございました。

もっと市議会の様子を知りたいの下の市議会のしおりの説明のところの3行目、「冊子は、市役所議会事務局」というふうに訂正。

続きまして、ページをめくり、8ページ、9ページの御説明をさせていただきます。

初稿から文章の修正が反映されている方は、赤松議員、小嶋議員、内山議員、待鳥議員、伊藤議員、齊藤議員、熊谷議員、富澤議員、菅原議員、松永議員になります。

小嶋議員についてなんですけれども、初稿で部長の答弁の部分で執行部より変更がございましたが、今回の2稿で元の文章に戻すということになりましたので、御報告させていただきます。その他の質問事項、医療的ケア児の後に注2の追加、こちらについては伊藤議員のところにも追加させていただきます。

また、左下の広報わこう2021年8月号のところを「11月号」に変更。

また、今回、字数を超えている方がいらっしゃるんですけども、理由としては執行部の編集が主な原因となっております。超過した文字数が10文字未満となっておりますので、こちらについては御報告させていただきます。

9ページ、令和2年度会計決算を認定、こちらの1行目なんですけど、重複しておりますので、1行取らせていただきます。

表中の407億のところの歳入額の2,281万のカンマを追加、歳出額の387億3,422万のカンマ、4,669円のカンマの追加。

一番下の行のところの112億170万164円の増加となりましたのところの括弧を取る。

9ページについては以上です。

続いて、最後10ページになります。

こちらについても前回の修正が全て反映されております。12月定例会の開催予定の下の部分については、一番下の文章の文末は句点がなくてよいということでしたので、こちらは句点の追加はしてございません。

右下のわこう市議会だより2021No.114④の前のAというアルファベットが入っていたので、こちらを取る修正をさせていただきます。

○待鳥美光委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明に御意見はございますか。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 意見というか、それぞれ日付の後に曜日がついているじゃないですか。今回もその曜日をつけるというところで金曜日を追加するというところなんですけれども、金曜日じゃなくて普通に（金）になるということですよ。一番初めのページのところ。

○待鳥美光委員長 事務局、お願いします。

○中丸議事課主事 10ページに関しても曜日の部分に曜日は入っていないので、こちらも確認して、不要でしたら（金）というふうに修正させていただきます。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員、続けてお願いします。

○鳥飼雅司委員 あと、この最後のページのところの新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急要望書というところも、8月26日と9月24日の日にちがあるんですけども、その後もほとんどの日付の後には金曜日とか何曜日というのが書かれているから、ここも入れたほうがいいのかなというふうに思ったんですよ。

○待鳥美光委員長 事務局、お願いします。

○中丸議事課主事 広報のほうの指摘としては、未来の日程を入れるときには曜日を入れるのが必須ということだったので、今回はもう既に過ぎた過去の日付になるので入れていないということになります。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員。

- 鳥飼雅司委員 分かりました。
- 待鳥美光委員長 続けて、鳥飼委員。
- 鳥飼雅司委員 最後に開いたところの自分の一般質問の部分なんですけれども、もっと早く言えばよかったんですけれども、問のところの「食事がとれる」というところが平仮名になっていて、下の質問のところのとれるは漢字になっているので、合わせて、下の部分も平仮名にしてもらえるとありがたいなど。
- 待鳥美光委員長 事務局、お願いします。
- 中丸議事課主事 そのように修正させていただきます。
- 待鳥美光委員長 安保副議長。
- 安保友博副議長 7ページの最初のページの左下、もっと市議会の様子を知りたいのところ、前回もしかして言ったかもしれないんですけれども、会議録は11月24日水曜日から公開予定ですというところが、通常これまでのやつはもうこれで検索で出てくるので、そのことが分かるような表現にもし変えられるんだったら変えたほうがいいかな。次回からでもいいですけれども。11月24日にならないと、これで検索しても何も出てこないという趣旨と取られるかもしれないなどという。
- 待鳥美光委員長 事務局、よろしいですか。
- 中丸議事課主事 御意見のとおりに検討させていただきます。
- 待鳥美光委員長 議長、お願いします。
- 齊藤克己議長 確認したいんですけれども、今のところの検索はQRコードを入れるとかという話じゃなかったんですか。
- 待鳥美光委員長 事務局、お願いします。
- 中丸議事課主事 今回の修正、2稿には上がってこなかったんですけれども、最終稿では追加される予定でございます。
- 待鳥美光委員長 齊藤議長。
- 齊藤克己議長 はい、分かりました。
- 待鳥美光委員長 小嶋委員外議員。
- 小嶋智子委員外議員 確認なんですけれども、9ページの会計決算を認定ということで、先ほど表の中はカンマを追加しますということで御説明いただいたんですが、その表の下の1行目、一般会計の歳入決算額は前年度に比べ、112億の後のこの8,515万とか1,184円のところのカンマは、これは表外なので入れなくていいという判断なのか、抜けているだけなのかを教えてくださいたいんですけれども。
- 待鳥美光委員長 事務局、お願いします。
- 中丸議事課主事 漏れていたもので、今回指摘のとおり修正させていただきます。
- 待鳥美光委員長 小嶋委員外議員。
- 小嶋智子委員外議員 お願いします。

○待鳥美光委員長 萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 9ページの右側の真ん中辺りの令和2年度会計決算を認定のところですが、一般会計のところ歳入額が前年度比38.3%増、歳出額が前年度比40.7%増と書いてあって、その下にも112億幾ら増加とかということが書かれているわけですがけれども、市民の方がこの表をぱっと見たときに、何でこんなに増えているのと思ってしまいますよね。そのあたりの要因というのが簡単に入れられるのであれば入れたほうがいいかなと思うんです。ちょっと考えれば、特別給付金とかGIGAスクールの関係で上がっているなというようなことは分かると思うんですが、やっぱり主な要因というのを書いておいたほうが親切かなと思いますが、いかがでしょうか。

○待鳥美光委員長 休憩します。(午前 9時41分 休憩)
再開します。(午前 9時45分 再開)

議長、お願いします。

○齊藤克己議長 今、ここの紙面のレイアウト上、入れるとすれば文字数が制限されて、1行程度で入れるということもありますし、ほかの面で広報わこうのほうで今回の決算の内容については説明されているということですので、今回はここの部分に関しては再度説明することとはしなくていいんじゃないかと思います。

○待鳥美光委員長 それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 10ページの新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急要望書のところですが、議会の要望の5個目のところで、医療機関などの専門的な知見の協力や情報の共有による施策展開できるようとあるんですが、文章としては情報の共有による施策展開がという、「が」があったほうが文章としては正しいのではないかと。情報の共有によるというのがついているので、その施策展開の後に「が」がないと、ちょっと文章としてはおかしいかなと思いました。

○待鳥美光委員長 事務局、お願いいたします。

○中丸議事課主事 調整して確認してみます。

○待鳥美光委員長 では、入るようであれば「が」を入れていただくということでお願いします。

ほかにありますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、事務局においては、ただいまの意見のとおり進めていただけますようお願いいたします。

市議会だよりについては以上です。

休憩します。（午前 9時48分 休憩）

再開します。（午前 9時49分 再開）

次に、特定事件8、議会改革についてです。

本日の資料はお手元に配付してありますとおりです。

本日は、前回11日に開催した協議内容を引き続き2回目となります。

議題は、1、議会運営委員会の運営等について、2、陳情の扱いについて、3、議員提出議案の扱いについて、4、意見書案、決議案の扱いについて、5、一般質問等についてとなります。

ここで本日の進行についてお諮りします。

休憩します。（午前 9時50分 休憩）

再開します。（午前10時01分 再開）

まず、協議の進行順について決めたいんですけども、先ほどの5項目の進行の順番について御意見ある方、お願いいたします。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 5番目のところの一般質問等についてから始めていったほうがスムーズに議論ができるのではないかというふうに感じます。

○待鳥美光委員長 ただいま鳥飼委員から、5番目の一般質問等についてから、順次4番、意見書案、決議案の扱いについて、3番、議員提出議案の扱いについて、2番、陳情の扱いについて、そして、最後に議会運営委員会の運営等についてという順番でという御提案がありましたが、ほかに御意見がありますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

では、進行順については、ただいま読み上げました順番でよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

それから、進行の基本的な考え方として、時間内でまとまらず、次回に整理して改革方針がまとまる場合を除いて、協議の持ち越しは1回までとし、2回目で合意が得られなければ検討から外すという形でよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

次に、提案者の説明では、論点を明確にしてもらい、それを中心に議論をしていく。合意形成ができなければ現状維持として、今議会の検討事項から外すということによろしいでしょうか。

安保副議長。

○安保友博副議長 おおむねそれでいいと思うんですけども、1点だけ意見として、合意形

成を図る努力をするということは当然必要だし、それはすべきなんですけれども、おおむねまとまっていきそうなものにもかかわらず、一部の委員、もしくはオブザーバーがそれに対して異議を唱えたときに、合意形成ができなかったからということで流してしまうということになると、円滑な議会改革を阻害することにもなりかねないので、その辺だけは委員会として留意したほうがいいかなと思いますので、意見とさせていただきます。

以上です。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 これはあくまで議会改革の議運の進行についてなので、全会一致を見直すということはテーマに上がっておりますので、今回、それが合意ができるかどうかは別として、現状は全会一致で運営については進めていくということになっておりますので、そのテーマについて意見交換なり結論が出るということを前提に今進めることはできないので、現状、こういう形で進めていくということだと思わんですけれども、その点はいかがでしょう。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

安保副議長。

○安保友博副議長 あくまでこれもオブザーバーとしての意見ですので、参考にさせていただければと思っておりますけれども、要するに今言いたいことというのは、まとまらないから今回の議論に関しては先送りするという話に一律にすることでは、円滑な議会改革は進まないのではないかと、そういう懸念ですので、そこだけ委員会として共有していただければいいかなと思っております。

○待鳥美光委員長 今の御意見は、このことに対してではなくて、全会一致を見直すということの意味合いというか、その周知ということでよろしいのでしょうか。今回、当面の進め方としてこのような提案をしているんですけれども、この提案に関してはもうそれで同意いただけるという理解でよろしいですか。

安保副議長。

○安保友博副議長 項目として全会一致の原則の見直しというのは入れていますけれども、それにはもちろん関連はするんですけれども、今ここで言っているのは、まとまらないから、この議論は先送りするという、その一律の取扱いについての懸念ですので、そこだけ、これはあくまで議運の運営に関してオブザーバーからの意見だと捉えていただければいいと思います。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今、オブザーバーのほうから言われていたことは理解できるんですよ。今回の委員長の進め方というのは、1回持ち越して、やって、意見はそれぞれあるので、そこでやっぱり平行線で決まらなかった場合には、取りあえずその議論というのは採用されないとか、そこを持ち越すという話ということも分かるし、逆にそこで安易にそういうふうになんでも持ち越しといった場合には、議会改革というのが進まないじゃないかという意見もあるから、

そこら辺非常に難しい問題だと思うんですけども、ある程度の線引きをしないと前に進んでいけないので、そこら辺はしっかりと本当に議論を尽くした上で考えていかなければいけないのかな。だから、本当に1つの問題で本当に改革というか、ちゃんと前に進めるというためには、もっともっと時間をかけて議論をしなければいけない部分もあるので、そこら辺は単に1回で終わりとかじゃなくて、そこはやっぱり柔軟にやっていったほうがいいのかなどというのを感じるんですね。すごい難しいんですけども。

○待鳥美光委員長 休憩します。(午前10時09分 休憩)

再開します。(午前10時11分 再開)

御意見は伺いましたが、先ほど申し上げたような進行ということで同意いただけますか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

では、初めに、一般質問等についてから検討に入ります。

提案会派の説明を願います。

緑風会、内山委員にお願いいたします。

○内山恵子委員 一般質問の質問時間についてということで提案しておりますが、和光市議会申合せ事項の5、一般質問に対する制限というところで、6月、9月定例会が30分以内、3月、12月定例会は40分以内とすると。今このような時間になっているんですが、実際このようになった経緯がどういうことかということを理解しないままちょっと発言しているんですが、9月の定例会と3月の定例会は決算と予算の審査ということで、結構審議自体が非常に委員会の審査もボリュームがあるけれども、なぜか9月は30分だけだけれども、3月が40分。だったらボリュームのあるところは30分で、6月、12月を40分でもいいんじゃないかという思いがありましたので、この提案をいたしました。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員いかがでしょうか。

○鳥飼雅司委員 私たちのところも全く同じような感じなんですけれども、3月議会は予算、9月議会は決算ということで、一般質問の中でも予算決算に係ることというのは十分多分委員会とかで審査されたりとかするので、そこら辺を考慮すると、予算決算がない定例会に関しては40分にして、定例会があるときには30分でもいいんじゃないかなと感じているんですけども、そこら辺を検討していただきたいと思ひまして、今回出させていただきました。

○待鳥美光委員長 ただいま説明が終わりました。

休憩します。(午前10時15分 休憩)

再開します。(午前10時16分 再開)

提案の理由を説明していただきましたが、各会派の意見を伺いたしたいと思います。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 新しい風・希望としては、これは1回試行してみてもいいのかなという意見

です。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 この時間の対応というのはフレキシブルで構わないと思います。この説明に関しては、公明党は同意いたします。

○待鳥美光委員長 金井委員、お願いします。

○金井伸夫委員 この提案に同意いたします。9月、3月議会は予算決算で常任委員会のボリュームが多いので、30分として、ほかの6月、12月は40分とすることは合理的ではないかなと思いますので、同意いたします。

○待鳥美光委員長 それでは、現状のようになった経緯について、菅原委員外議員から御説明いただいてよろしいですか。

菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 論理と逆の論理があつて決まったというふうに記憶しています。12月は予算の編成中であり、予算に対しての要望がある、あるいはいろいろな次年度に向けての施策について、特に決算を受けてどうするのかというのがあるので、時間を増やしてほしいという要望があつたということ。3月は3月で予算が出てくるときであり、やはり一般質問で執行部側の考え方をきちんとただしておきたいという要望があつたということです。あと、6月、9月についても40分というようなことでしたけれども、最終的な落ち着いたところが12月と3月は40分にしましょうということ落ち着いたということでもあります。

もともとは全て30分で一般質問は3回まででやってきたということで、3回でしたけれども、相当細かく例規集も含めて、例規に関連した一般質問も含めて細かくやってきたけれども、一問一答になり、時間の関係ももう少し欲しいということで、さきにお話ししたとおり、予算とも関係し、施政方針もあるということで、施政方針に対する質問もあるということで、そういったことも細かく一般質問の中でただしたいということがあつたと記憶をしております。

○待鳥美光委員長 ありがとうございます。

ただいま経緯について説明がありましたが、先ほどの御意見に加えて、何か御意見がある会派はありますか。あるいは今の御説明に対して質問等ありますか。

休憩します。(午前10時20分 休憩)

再開します。(午前10時22分 再開)

では、御説明があつた上で、先ほどの御意見ということでございます。全会派試行するのに賛成ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

では、6月、12月は40分、9月、3月が30分ということで変更するというので、来年度いっぱい試行して、来年度末、再来年の3月の議運の中で、その試行状況を評価をして、次期にそのような形で送るかどうかなということを決定したいと思います、そのような形でよろしい

でしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

次に、一般質問等についての②期限のある通告書について、緑風会から提案説明をお願いいたします。

○内山恵子委員 一般質問の通告書についてですが、現状としては修正というものができないのですが、執行部と調整がついた場合は、締切り後にも修正を認めてほしいという要望です。

○待鳥美光委員長 以上で説明が終わりました。

休憩します。（午前10時28分 休憩）

再開します。（午前10時52分 再開）

それでは、ただいまの御提案について、各会派から意見を伺いたいと思います。

緑風会は御提案のとおりで、付け加えることがあればお願いします。

○内山恵子委員 緑風会としましては、やはり議員の一般質問で聞きたいこと、それに対して、なるべくそれが趣旨に沿った形で出せるように修正というものを認める方向でお願いしたいと思います。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 和光市議会では、従来から議場でのやり取りが実のあるものになるようにという趣旨だと思うんですけども、通告主義を取っていて、通告書を提出した後に即事務局の流れ、あるいは理事者側の答弁作成に向けた流れというのが始まっているわけですし、それから、議運が終わればホームページにも公開をされていくわけですので、それを例えば1回公開した通告書が変わったという理由が、例えば執行部との調整がついたので変更したという理由は公開できないですね。なので、そういう意味で通告をするまでに必要な事項は調査をしたり研究をしたり、あるいは曖昧な点があれば理事者側というか、担当の所管とやり取りをしたりという形で調査をして、通告書になるわけなので、そこで明確にした趣旨に沿って質問をするべきだと思いますので、この提案には新しい風・希望としては反対です。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 公明党としては、従前どおりでやって構わないということで判断しております。

○待鳥美光委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 やはり従来どおり、これは通告期限後の修正というのは、発言通告書、発言通告で修正というのはやっぱり締切り期限があるわけですから、その期限で、そこで最終的な修正は認められないということで、従来どおりの運用でいいかと思います。

○待鳥美光委員長 共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 共産党としては、今現在の、今現状やっているとおりで構わないと思います。例えば修正だったり、取消しだったりというところは、自分が一般質問するとき、この部分は削除してくださいというやり方を取ったりとか現在もできているので、そこら辺というのは現状どおりでいいのではないかなと思うんですけども、やっぱり議員が出した要旨だったり質問だったりというものはちゃんと要旨に沿っていることなので、尊重していただきたいということだけは申し上げておきたいと思います。現状でいいと思います。

○待鳥美光委員長 委員外議員の方たちから御発言があれば挙手をお願いいたします。
よろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、期限のある通告書についての御提案に対しては、ただいま御意見が出ましたが、合意には至っておりませんので、今任期中の改革案件からは除きたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定いたします。

それでは、次に進みます。

意見書案、決議案の扱いについて、提案理由の説明をお願いいたします。

緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 現状は意見書提出に対して、本人以外2人の賛同、3人で提出しなければいけないということで、それで議会運営委員会に提出して、全会一致で副議長提案としていますが、定数の12分の1以上の賛成をもって提出する議案提出権という地方自治法第112条第1項に沿った運用を検討し、和光市議会の定数18人に対しては12分の1ですと1.5人なので、2人ということで認めてもらいたいという提案です。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 新しい風・希望の会派からは、意見書案については、前回の前任期のときの議会改革の中で、これは次期に持ち越して、引き続き検討してくださいということがたしか共産党からだと思うんですけども、課題として出ておりましたので、今回上げました。

趣旨としては、現状では議会運営委員会の中で全会一致になったものは副議長提案ということで議場に出されるわけですけども、それ以外、全会一致にならない、1人でも反対があった意見書案に関しては、議場に出ない形になるわけです。ですので、それを例えば多数決でやるとか、そういったことを前回の議会改革の中で検討していたと思います。それで、それがまとまらず、次期に送るということで議論が途中になっておりますので、その点で今回出しました。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 議会基本条例に照らし合わせて、今回こういったことを出させていただいたんですけれども、その第2章のところの「議会及び議員の責務と活動原則」というところの第3条の(2)で、市民の多様な意見の市政への反映というところで、意見書の提出に関して、本人以外の賛同、3名の同意が必要な場合は、議案提案権は議会の議席の12分の1、和光市のこの議会と言えば18議席の12分の1で大体1.5人あれば提出できるというふうになっているんですけれども、和光市の場合では3人以上じゃないと出せないということなので、意見書案とかも議案提出権と同様に、条件を定めるべきではないのかなということなので今回提出させていただきました。

○待鳥美光委員長 休憩します。(午前11時02分 休憩)
再開します。(午前11時15分 再開)

本日の検討は、先ほど御提案のあった提出要件について、3名から2名に緩和をするのはどうかという、この件について会派の意見を伺いたいと思います。

緑風会、内山委員は提案者なので、付け加えることはないでしょうか。

内山委員。

○内山恵子委員 現状より2名でもできるようにという方向で直すべきだと考えております。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 意見書案、決議案の提案につきましては2名でよいのではという会派の意見です。ただし、会議規則は改正が必要になるということです。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 先ほど待鳥委員がおっしゃったように、公明党も同じ意見になります。新しい風・希望と同じように、本人以外1名と。ですから、2名の同意が必要と、そういう形で考えております。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 やはりこの議案と意見書案の重みが違うので、やっぱり会議規則のとおり、改正するのではなく、従来どおりやったほうがいいのではないかという意見です。

○待鳥美光委員長 金井委員、意見書案、決議案については3名必要という従来の運用のとおりということですね。

○金井伸夫委員 はい。

○待鳥美光委員長 共産党は発言追加ありますか。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 現状では会議規則では3名以上いないと意見書案は提出できないということなんですけれども、全国知事会の議員必携という本を読むと、2名以上でできるとなっているんですよ、議案提出者というところの中で。やっぱりここら辺というのは2名以上でも意見

書案というのは出せるようにしていったほうがいいんじゃないかなということで今提案させていただいたんですけども。

○待鳥美光委員長 休憩します。(午前11時21分 休憩)

再開します。(午前11時23分 再開)

ただいま会派からの意見をお聞きいたしました。市議会会議規則あるいは議会運営についての知識を皆様各会派でもう一回整理をしていただいて、次回この意見書案、決議案の扱いについては引き続き検討をしたいと思いますが、それで御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

以上で本日の議題は、まだ残されておりますけれども、ここで終了としたいと思います。

次に、次回の日程です。次回の日程については、本日の続きを行います。日程についての確認となります。

休憩します。(午前11時25分 休憩)

再開します。(午前11時26分 再開)

それでは、次回の日程の確認になります。日時は11月18日木曜日、時間は午後1時半となりますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

本日の記録及び公開資料等については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時27分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光